

# 蕨市地域貢献計画書

令和3年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 様

団体名 蕨中央商店会  
代表者氏名 会長 浅野 峯一  
住所 蕨市中央 5-13-3  
電話 048-431-3240

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

## 1 地域貢献計画の基本的考え方

蕨中央商店会では地域密着の親しみのある商店会として、街づくり、環境整備に地域の方々とともに協力をし、安全で住み良い街にしていきたい。

## 2 地域貢献計画(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地活性化基本計画の推進</li><li>・機まつりの開催及び七夕飾りの出品</li><li>・ハロウィンへの協賛</li><li>・和楽備神社祭礼への協賛</li><li>・こども会のもちつきへの開催協力</li></ul>
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業用、家庭用のごみの分別</li><li>・地域清掃活動への参加</li></ul>
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・蕨警察、防犯協会との協力店舗活動</li><li>・交通安全運動への協力</li><li>・町会とともに防犯パトロールへの参加</li></ul>
5 青少年の非行防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・酒類販売時の年齢確認</li><li>・防災パトロールの強化と一声活動の実施</li></ul>
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災訓練への参加、協力</li><li>・町会防災組織との連携の協力</li></ul>
7 商店街活性化の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・まち連くらしのポイント事業への参加</li><li>・イルミネーション装飾</li></ul>
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規店舗への加入の促進</li><li>・廃業店舗には、賛助会員への加入と協力要請</li></ul>
9 その他地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学生の職業体験受け入れ</li><li>・コミュニティ活動への参加、協力</li></ul>